

奈良県生協連

2004年1月

NO.51

万葉のいぶきを求めてー(16)



歴史を育んだ三輪川(初瀬川)

夕さらず 河蝦鳴くなる 三輪川の 清き瀬の音を 聞かまくよしも
作者 不詳

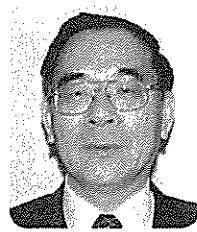
桜井市の三輪山の麓を流れる初瀬川も、三輪山の南麓のあたりでは三輪川といわれていた。その川沿いに東へ延び、伊勢まで続く初瀬街道は天武天皇の皇女、大来皇女が伊勢神宮の斎宮となるために泊瀬に移るときに通った道でもあります。この初瀬川の河畔一帯はかつて磯城瑞籬宮・磯城嶋金刺宮をはじめとする古代大和王権の中心地でもあったのです。またこの付近は、難波津から大和川を逆上って来た舟運の終着地であり、都の外港として重要な役割を果たしていました。欽明天皇13(552)年、百濟より仏教を伝えた使節もこの港に上陸しました。また推古16(608)年、遣隋使小野妹子が隋の使節裴世清を伴ってこの港に上陸。その時飾馬75頭を遣わして阿倍比羅夫に迎えさせたといわれている。

近年河川が改修され、清流がよみがえってきたようです。河蝦の声、清き瀬の音の聞かれる清流になる日を待ちたいものです。



奈良県生活協同組合連合会

会長 逸見 啓



現在は、人類が持続可能な社会に転換すべき大転換の時代ですが、イラク戦争に代表される世界中で繰り返される争いや戦争、そしてそれに伴う飢餓・貧困問題、地球環境問題、核開発・核兵器をめぐる状況の緊迫化などの危機、不安が続出しています。国内でも経済状況は景気回復に薄日がさしてきたとはいえ、私たちのくらしは依然として不透明な状態が続いています。連日目を覆いたくなるような事件の報道は日本社会の歪みを感じざるを得ません。金融不安、雇用不安、国家財政・地方財政の破綻不安、年金財政の危機的状況、国民保護に課題を残す有事関連三法やイラク復興支援に名を借りた自衛隊の海外派兵の平和不安など枚挙に暇のないほどです。

かかるくらしと生活の多重不安の増大のうえに、流通情勢はますます競合が進み、私たちの運動と事業において厳しい流れが強まっています。組合員の皆さんとの声を中心に運動と事業の改革・再構築を進め、今こそ生協の出番を創造しなければなりません。幸い、新たに「コープ自然派奈良」を迎えて、会員生協8生協、組合員27万人の叡智と力を結集する基盤が形成され、これを大きな力にし国民生活、県民生活の不安をやわらげるとともにくらしの安心・安全のために努力をしていきたいと思います。

さて、私たちが数年にわたって取り組んできました食品安全確保の社会システムの確立を求める運動は、昨年5月に「食品安全基本法」「改正食品衛生法」の成立となって実を結びました。奈良県でも「奈良県における食品の安全・安心の確保のための基本方針検討委員会」の設置、基本方針が策定され動き出しました。県議会、県関係者、JAならけんなどのご協力と生協関係者の長年の努力に感謝するとともに、実効性のあるものにするため、今後とも誠心誠意努力を継続していきましょう。

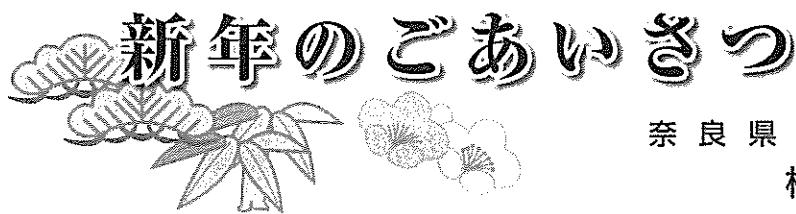
極めて厳しい経済的・社会的状況の下とはいえ、今年こそは閉塞感から解放され、国民一人ひとりが、これからくらしに明るい希望の灯を感じられる年になりますようにと、心から祈らずにはおられません。最後に、会員生協の新たな発展の年となりますようお祈りしますとともに、さらなるご支援、ご協力をお願いし、新年のあいさつとさせていただきます。

繁田實造県連名誉会長ご逝去

－ 奈良県生活協同組合連合会 －

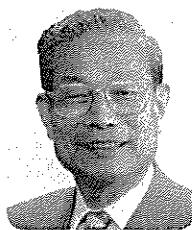


昨年10月18日県連名誉会長であり、ならコープ名誉理事でいらっしゃいました繁田實造氏がご逝去されました。突然の訃報に驚きと悲しみを禁じ得ません。奈良県での生協運動の創設と発展に寄与されたとともに、協同組合連帶の構築に多大なご尽力をいただきました。謹んで故人のご功績をたたえるとともにご冥福をお祈り申上げます。なお、県連及びならコープでは、関係者による「偲ぶ会」を12月7日に開催し、多くの関係者の参列により肅々と取り行われました。



奈良県知事

柿本 善也



奈良県の消費生活協同組合員、並びに関係者の皆様、明けましておめでとうございます。

平成16年の年頭に当たり、まず、私たちの奈良県の更なる繁栄と皆様のご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げます。

私は、昨年11月の知事選挙で、県民多数のご支持を頂き、地方分権が本格的に推進されるこの時期に、引き続き県政に携わることになりました。皆様にお約束した着実な「前進」と静かな「変革」を更に進めるため、新たな気持ちで県政に取り組む所存です。

さて、これから的地方行政は、多面的な課題を克服しながら、地域の良さと人々の意欲を最大限に発揮させるべき重要な役割を担っていると思います。そのために、次期の長期計画については、県民の目線に立った鮮明な表現で組み直し、奈良県の将来像を描く目印となるような「新しい長期ビジョン」を策定したいと考えています。また、現在の奈良県新総合計画後期実施計画の着実な実現に最大限の努力を傾け、総合的な諸施策の推進に更に努める考えです。

まず、皆様の関心の深い「くらしの安全」については、先ごろ「なら食の安全・安心確保の推進方針」を策定したほか、県の組織においても、新年度からは、消費者の視点に立って食品とその他の商品の安全に関し総合的に対応するため、現在の健康局を「健康安全局」として再編・整備する予定です。

本県の特性を生かす重要な施策としては、6年後の平城遷都1300年を記念した事業を行うこととしていますが、その「事業計画」が今春策定されます。また、6月には「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録が決まる予定です。我が国で初めて、本県は3件の世界遺産を有することとなります。

雇用対策としては、昨年1月に策定した「奈良県雇用創出プラン」の実現を目指すとともに、なら産業活性化プラザ等の充実により、中小企業支援にも努めてまいります。

県民に対し良質で安全かつ高度な医療を提供するため、整備を進めてきました県立医科大学附属病院第二本館のC病棟は、今年から本格的に稼働します。また、中央こども家庭相談センターの新施設がこの春に竣工するほか、こどもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するための行動計画を策定するなど、ストップ少子化を総合的に推進します。

道路では、今春、南阪奈道路が完成供用する予定です。京奈和自動車道の整備も着実に進捗しています。

一方、快適な生活環境の形成のため、環境にやさしい社会づくりに努めていますが、4月からは産業廃棄物税の課税による排出の抑制や再利用の促進を図ることとしています。

このほか、学校・地域・家庭の教育力の回復・向上とともに、昨年策定した「県立高校再編年次計画」に基づき、特色ある学校づくりを目指します。

国から地方への財源移譲を中心に据えた三位一体の改革が、いよいよ動き出します。激動の時代こそ、「未来への創意と夢」につながる「豊かで『遊』のある発想」が特に大切であると確信しています。

今後も、「県民の信頼とふれあい」を最優先にして、開かれた、分かりやすい県民参加型の県政を進めてまいりますので、一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

最後に、奈良県生活協同組合連合会、並びに各生活協同組合のますますの発展と、皆様方のご健勝・ご活躍を祈念申し上げて、新年のごあいさつといたします。

もくじ

会長あいさつ	2	食の安全	9	広がる協同・くらしの輪	12
知事あいさつ	3	消費税	10	つながる連帯・友好の輪	14
生協大会	4	福祉	11	県連日誌・お知らせ	16

第14回奈良県生協大会

「かしこい消費者になるために」－21世紀の消費者政策の在り方－

2003年10月25日猿沢荘（奈良市池ノ町）において「かしこい消費者になるために－21世紀の消費者政策の在り方－」をメインテーマに奈良県生協大会が開催されました。はじめに会長あいさつの後、ご来賓代表として奈良県生活環境部県民生活課課長林彪様よりご挨拶をいただきました。

大会当日は、10月18日にご逝去された繁田實造県連名誉会長の一般告別式と重なり、大会参加者の告別式参列への配慮と祝宴交流の自粛のため、当初予定のテーマにもとづいたリレートークと午後からの懇親会は中止とし、基調講演として「消費者政策のトレンドと消費者団体、消費者の役割」をテーマに、京都産業大学法学部教授 坂東俊矢氏のご講演を柱に実施（講演内容詳細は後記掲載）。友誼団体よりのご来賓と会員生協役職員、組合員及び学生組合員など、合わせて66名の参加となりました。時間的な制約はありましたが、ご講演内容から消費者被害の実態について、また、行政・消費者・事業者等各階層に求められる課題について理解と認識を深めることができました。また、パネラーとして出席予定の奈良弁護士会兒玉修一氏より消費者被害の実態について一言ご報告いただきました。



逸見会長大会あいさつ



はじめに、繁田氏ご逝去に対し哀悼のことばがあり、黙祷を行うとともにご冥福をお祈りしました。また、県推薦を受けて厚生労働大臣表彰受賞の紹介があり、長年の生協運動への功績に感謝の意を表しました。その後、今大会開催に当って、食品衛生法改正署名での運動の展開と成果に対する評価と、多様化する消費者トラブル等の情勢を踏まえ、消費者政策のあり方について基調講演から学び、今後の展開に繋げる機会にしたい等のあいさつがありました。

ご多忙な中、ご臨席賜りましたご来賓の皆様（順不同）

奈良県生活環境部県民生活課 林 彪課長、同 大前利隆様、JA中央会 吉村政裕総括部次長、奈良YMCA 藤井辰男所長、わかくさの会 市原大資会長、日生協関西地連 西島秀向様、京都府生協連 酒向美也子様のご臨席を賜りました。

また、服部三男雄参議院議員、高市早苗前衆議院議員を始め、森林組合その他友誼団体及び近隣生協連より祝電やメッセージを賜りました。心よりお礼申上げます。

奈良県生協大会アピール

私たちの暮らしを取り巻く環境は非常に複雑化し、また変化のスピードが速まっています。こうした中で消費者が巻き込まれるトラブルも多発し、多様化・巧妙化しています。また、今まで信頼の高かった大企業でも不祥事が続発して消費者の信頼を崩しており、企業のあるべき姿が問われています。新たな消費者と事業者・企業及び行政の関係のあり方を作り出す必要が生まれています。

現在、国では消費者行政のあり方の論議が進められ「21世紀の消費者政策の在り方」としてまとめられました。これは、今までの消費者を保護するという立場から消費者の自立を促そうという考えにもとづいています。しかし、現実には企業と消費者の間には情報量や能力に大きなギャップがあり、一人一人の消費者が個別に対抗するには多くの困難があります。

こうした中では、私たち消費者が自立できるためにも「消費者の権利」を主張するとともに、企業と対等な立場に立てるよう、これらを補う社会システムを求めていくことが重要になります。

「私たちが考える7つの消費者の権利」として、

1. 安全が確保されること
2. 必要な情報を知ることができること
3. 適切な選択が行えること
4. 被害の救済が受けられること
5. 消費者教育を受けられること
6. 意見が反映されること
7. 消費者団体を組織して行動できること

と考えています。

これらを実効性のあるものとするためにも、消費者自身が関心を高め「消費者の権利」を求め、立場の弱い消費者を支援する「消費者団体訴訟制度」や企業姿勢を問い合わせ正す「公益通報者保護制度」を設置し、対応力のある消費者組織を目指すことが重要です。

消費者・生活者重視の社会を実現し、消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができるよう、協同の力を寄せ合い、県連はじめ他団体とともにこの消費者の権利確立の運動を進めて行きましょう！

2003年10月25日
第14回奈良県生活協同組合連合会生協大会

今生協大会の中で、県連会長表彰授与式が行われました

2003年度受賞サークルは、

「おてんとさん」「てんとうむし」「にじの文庫」「大和高原 すいすい」の4サークルが受賞しました。

(いずれも、ならコープ)

各サークルは、エネルギー問題、点字ボランティア、子ども文庫、自然環境に関わる活動が評価され今回の受賞となりました。賞状及び賞金を受け取られた代表者からは、喜びの声と今後の取組みの決意が述べされました。

生協内のサークル活動の活性化と発展・奨励を目的に毎年表彰を行っています。報奨金もご準備致しております。ぜひ、チャレンジしてみて下さい！



基調講演

「消費者政策のトレンドと消費者団体、消費者の役割」講演録抜粋

京都産業大学法学部教授 坂東俊矢氏

「社会の変化と消費者法のトレンド」

国際化・情報化といった変化は既に暮らしの中に入り込んでいます。消費者の努力によって食品安全基本法のように法整備に参画できるようになってきましたが、情報が得やすくなった分、自己責任も求められ、改めて消費者の権利の確立やそのための環境整備が必要になっています。

1968年に成立した「消費者保護基本法」は行政中心型の消費者保護政策で、それはそれで一定役割を果たしてきました。紛争解決に国民生活センターや消費生活センターが関与するというのは国際的に見ても他にない良いシステムです。しかし85年に3万人にも及ぶ被害者を生んだ豊田商事事件は行政では解決できず、結局司法の手で被害者救済が行われました。私自身院生の立場でこの事件に関ることが出来ましたが、つくづく「業者にとっての甘い汁」と「被害者の泣き寝入り」がある限りこうした事件はなくならないと感じています。

85年の国民生活白書で自立する消費者像が唱され、規制緩和が進む中で21世紀型の消費者政策が論議されてきました。国民生活審議会消費者政策部会が5月に出した「21世紀型消費者政策の在り方について」はホームページアドレスを載せておりますのでご覧下さい。今までとの違いは下記の図のようになっています。20世紀型では、市場の公平さを保つために行政が事業者を規制し、結果的に消費者は利益を受けていました。行政が消費者を保護していたわけです。しかし21世紀型では、消費者が権利を持って主体的に市場で役割を果たし、行政は事業者への指導と、消費者が権利を発揮できるような環境整備をすることになります。しかし、これですべて解決するわけではありません。食品の安全のようなテーマはやはり規制のほうが有効に働くと思います。



「21世紀型消費者政策のあり方の論議」

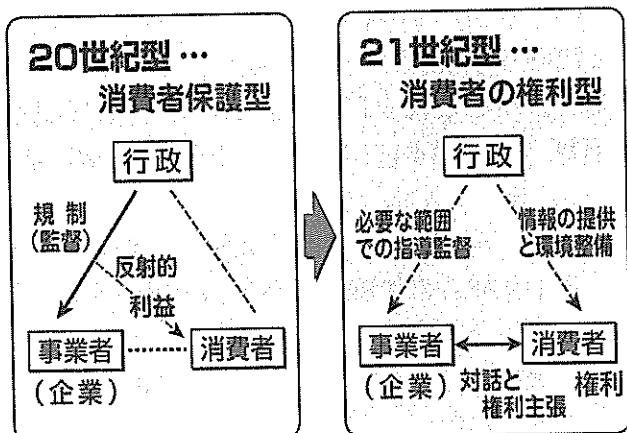
答申の消費者政策の展開は

- 消費者の安全確保
 - 消費者契約の適正化
 - 消費者教育の充実
 - 苦情処理・紛争解決
 - IT化、国際化および環境問題への対応
- の5項目です。

また実効性を確保するために

- 行政の推進体制
- 違法不当行為の抑止と監視
- (企業)自主行動基準の策定・運用
- 公益通報者保護制度
- 消費者団体訴訟制度

を整備するよう論議が進められています。これらをもとに消費者保護基本法の改正が準備されています。その土台は消費者の権利であり、「物言わぬ消費者」から「市場の当事者としての責任を権利に基づいた主張によって果たす消費者」であり、権利をきちんと使える消費者になることです。



「消費者をめぐる現実」

では、消費者は本当に自らの権利を適切に行使することは出来るのでしょうか？ 消費者と事業者の格差は大きく存在します。たとえば、今テレビを買うのは非常に難しい。情報が一杯あっても偏っています。ここに面白いデータがあります。内閣府が行った平成13年度消費者の意識調査で高額契約締結時に説明を受けた人は9割を超えますが、理解できた人は43.4%しかいません。高額契約というと生命保険などですが、これは消費者の責任というより事業者側に主体的努力がなされているかということが言えます。

また、悪質商法は増加し続けており、全国の消費生活センターで受ける相談は70万件に上ります。相談に来るのは3~5%といいますから、年間8人に1人は被害にあっているということになります。また、高齢者や知的障害者では被害にあっているということすら気付いていません。地域の中にこうした問題に关心のある人がいてほしいと思います。自己責任を負えない社会的弱者の救済を考えた保護法の性格も忘れないでほしいと思います。

「まともな(?)企業による消費者問題」

消費者被害は悪質業者を取り締まればなくなるかというとそうでもありません。この間の一流といわれた企業でもさまざまな不祥事を起こしました。これらは内部告発によって発覚したものですが、市場そのものが公正でなくては問題の解決にはなりません。平成13年度に行われた国民生活モニター調査で「5年前に比べ消費者の企業に対する信頼は？」と言う問い合わせに対して「特に変わらない53%」「低くなった40%」とでていますが、別の調査では企業は「高くなった27%」「変化していない59%」とでています。消費者の危機感は事業者に伝わっていないというか、コミュニケーションが成立していないといえます。消費者は企業という仕組みそのものに不信感を持っているのではないかと思います。事業者に対してコンプライアンス経営と消費者への情報提供を積極的に進めるための「自主行動基準」の策定が求められている所以です。

まとめに代えて

学生に講義終了後、企業に対する見方のアンケートをとりました。自分が社会人になった時どんな企業と取引したいか？ を問うていますが、87%が「法やルールを守る企業」と答えますが、利益を上げている企業は？ という問い合わせには54%の学生が「そうでない企業」と答えます。現実はそうかもしれません、社会人としてぜひコンプライアンス意識を持ってほしいし、やっぱり違法利益は社会に吐き出させないとなくなりません。

最後に消費者の権利を消費者自身が受け止め実現できるか？ 個々人の力は小さくてもぜひ力を持った消費者団体を確立させなければと思います。生協もそうした素地を持った組織です。消費者にわかりやすい情報を提供し、個々の消費者と対話をしていってほしいと思います。

「内閣府国民生活審議会消費者政策部会から出された答申書のホームページ」

21世紀型消費者政策の在り方について

<http://www.consumer.go.jp/info/singikai/bukai21/houkokusyo.pdf>

「消費者被害 奈良県におけるその実態」

— 県生活科学センターに聞きました。 —

◆◆◆ 身近なところで起こっている消費者被害、あなたは大丈夫？ ◆◆◆

身に覚えのない情報提供料の請求（アダルト情報番組など）、高齢者を標的にした次々販売（屋根の点検など）、悪質貸し金業者（短期法外利息の請求）、連絡不能な内職業者、消火器の点検商法など。最近の消費生活相談は、社会情勢を反映したものが多く手口は巧妙化しています。特に契約に関するトラブルが急増しています。

(表1) 年度別の比較

1. 相談件数 3年連続して過去最多！

平成14年相談件数7,827件、前年との比較では、1,017件（前年比114.9%）増加し、3年連続して過去最多を更新、年々増加傾向にあります。そのうち、苦情件数は前年比116.7%と増加し、苦情相談の割合も87.2%を占め、件数・割合ともに過去最高を示し、特に、出会い系サイト・国際電話などの通信関連や長引く不況の影響でフリーローン・サラ金などの金融関連及びダイエット食品など健康食品関連の相談が目立って増加傾向にあります。

2. サービス（役務）関連が商品関連を上回る！

商品に関する相談3,464件に対して、サービス（役務）に関する相談4,108件で、サービス関連の相談は前年比128.9%と増加し、はじめて商品の相談件数を上回りました。

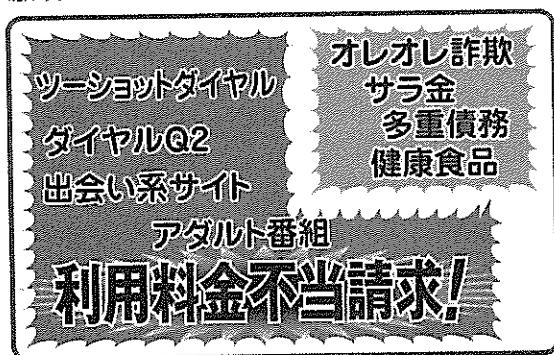
3. 電話・インターネット及びサラ金に関する相談も激増！

電話情報提供サービスや国際電話などの運輸通信サービスが前年比158.8%と増加、前年最も多かった教養娯楽品を上回りました。

4. その他、相談の59%は無店舗販売

特に通信販売関連の相談は155.3%と増加しています。年代別では、30歳代が最も多く、次いで20歳代の若者、70歳以上の高齢者と続いている。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
相談件数	6,350件	6,810件	7,827件	
内訳	苦情	5,429件	5,851件	6,829件
	問合せ	921件	959件	998件



..... 被害にあわないための5か条

1. いらないものは「いりません！」とはっきり断ることが肝心
2. その場ですぐ契約せず、よく確かめて信頼できる人に相談を
3. 個人情報を容易に提供しない
4. 納得できない請求への支払いは慎重に
5. おかしいと思ったら、お近くの相談窓口へ

出前講座も
依頼があれば
対応できるそうです。

相談窓口 奈良県生活科学センター（奈良県庁北側）

奈良市登大路10-1 TEL 0742-26-0931 FAX 0742-27-2686 及び各市町村窓口へ

食の安全

「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」策定される！

「基本方針」策定に当たっては、検討委員会が設置（03年4月～）され、県連より流通代表委員として、ならコーポ瀧川理事長が参加され、消費者の立場からも意見表明を行ってまいりました。8つの基本的な考え方を柱とする提案内容について、ほぼ盛り込まれた形で、方針としてこのたび発表されました。また、県では新たに部局として「健康安全局」が新設されます。

「基本方針の概要」は以下の通り

I. 基本的な考え方について

食品を通じた安全安心な社会づくりを実現するためには、生産者、製造・加工業者、流通・販売業者、消費者ならびに県がそれぞれの役割を充分に認識し、相互の理解と協力のもと、その役割を果たすことが重要になる。

- ・事業者：安全を最優先とし、自ら管理の徹底を図るとともに情報を消費者に提供すること。
- ・消費者：安全な食品を選択する権利を有し、商品の安全について理解を深める必要がある。
- ・行政：情報の共有化を推進し、食品衛生監視指導計画等の策定による、より効果的な啓発・指導及びより効率的な調査、監視・指導を行うこと。

II. 施策推進の方向性について

1) 消費者への食品安全・安心の確保のための施策（リスクコミュニケーション）

- ①消費者との相互理解と意見反映
- ②食品の安全に関する情報提供・公開の推進
- ③食品の安全・安心に関する教育活動
- ④食品表示適正化の推進
- ⑤県産食品の信頼確保のための施策

2) 生産から流通・消費における食品の安全確保のための施策（リスク管理）

- ①生産段階における指導・監視の強化
- ②製造、加工、調理段階における監視・指導強化
- ③流通段階における監視・指導の強化
- ④試験検査体制の充実
- ⑤食品の安全に係る調査の実施
- ⑥自ら管理体制の推進及び支援
- ⑦食品の安全に係る関係機関との連携強化

3) 新たな食品安全行政に対応するための体制等の充実

- ①（仮）奈良県食品安全・安心推進委員会及び（仮）奈良県食品安全懇話会の設置
- ②行政対応窓口の一元化
- ③危機管理体制の充実

今後、「基本方針」を実効性のあるものにしていくために、消費者の視点で行政との連携を強化し、よりよい暮らしの実現に向けて運動の展開が必要になります。

消費税

「総額表示方式」がスタートします！ 2004年4月～

今春から、「値札」や「広告」などの価格が、消費税相当額を含む「総額表示方式」になることを皆さんご存知ですか？

「総額表示方式」って？

商品の値段と消費税を合わせた値段を表示することで、「消費税の内税化」とも言います。

「どう変わるの？」

現在、税抜9,800円で販売されている商品は「総額表示方式」では値札などに消費税相当額を含めた「10,290円」と表示されるようになります。これまでのような表示は支払総額がひと目で分からないので認められません。

「分かりやすくなるのかな？」

現在は、「税抜価格表示」と「税込価格表示」が混在しています。「総額表示」されることにより（税込みの表示なので）いくら払えば良いのか、分かりやすくなります。

「でもどうして今になって変えるの？」

消費税率引上げのワンステップだと言う意見もあります。将来、基礎年金の財源問題等からやむを得ず増税となり、仮に食料品などの生活必需品に対する軽減税率も取り入れられ税率が複数になると、かえって煩雑になり、総額表示の方が分かりやすいというわけです。

総額表示

10,290円
(*但し書き可)

~~税抜 9,800円+税~~

~~9,800円 税抜~~

~~税抜 9,800円
税 490円~~

*但し書きの例
(税込み、本体9,800円、うち消費税490円等)

事業者の視点では

表示変更に関わるソフト（レジやPOSに関わる等）を変更する負担があります。特に、現在本体表示の書籍などは、書籍に挟む補充・注文カードで対応するそうです。

事業者に負担がかかると

その負担が消費者に返ってくる事も考えられます。端数処理の切り下り、切り上げ、四捨五入の判断は事業者の判断にまかせられています。便乗値上げの可能性がないとも言えません。

税金が今までより見えにくくなります

表示が統一される事は良い事ですが、消費税の税率を引き上げた場合、物の値段が上がったと勘違いする可能性があります。さらに、痛税感が希薄になると危惧する声もあります。これから金銭感覚を身に付ける子どもたちのためにも、商品価格、消費税額が分かる表示が必要かもしれません。

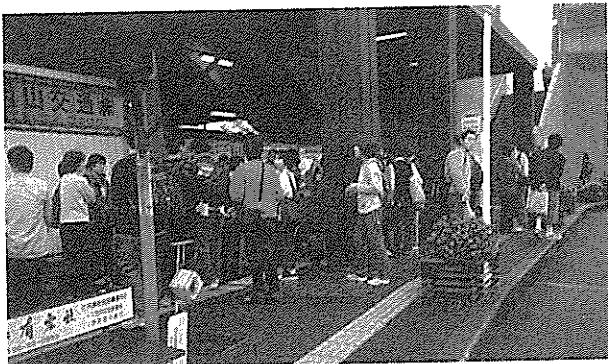
福祉

第15回ひまわり号列車は一路「琵琶湖」を目指して出発! 2003.11.3

「ひまわり号」を走らせる奈良県実行委員会主催

11月3日、障害者の自立の夢乗せて滋賀県大津に向け6両編成貸し切りで運行。琵琶湖クルーズ「ミシガン」乗船を目的に取り組まれました。あいにくの雨模様にも関わらず、当日参加344名（ボランティア含め）、ならコーポ理事・組合員3名と県連事務局1名の計4名がボランティアとして参加しました。

今回15年目を契機に、一般社会の認識のたかまりなど社会情勢の変化に加え、取組みを支える若い力の不足などで、一旦はファイナルとなります。参加者の声として、果たしてきた役割と今までの取組みからファイナルを惜しむ声と同時に運行再開への要望の声が多く出されました。また、参加してみて障害を持った人たちにとって行程の状況から、まだまだ、生活しにくい環境にあることを実感しました。



「出発式に集まる参加者」



「ピアノ内コンサートで盛り上がる」



「あすなら祭」開催! 2003.9.27

9月27日「あすなら祭」が特養老人ホーム「あすなら苑」（大和郡山市）で開催されました。行政から上田清大和郡山市長より、開催に当たってご挨拶いただきました。天候にも恵まれ、メイン企画に桂枝三郎さんによる「福祉講演会と上方落語」を開催、全体では参加人数約500人、出店数はならコーポ各種サークルや福祉作業所、ひまわり号実行委員会のメンバーも出店、全体では26店舗の出店となりました。活動アピール含め和太鼓演奏など、にぎやかなお祭りとなり、入居者や利用者との交流の場になりました。

広がる協同・くらしの輪

関西消費者団体連絡懇談会（関消懇）

10月3日 AM関西電力 PM大阪ガス各企業訪問、質問文書に対する回答のほか各関連業態に関わる課題について意見交換が行われました。

第2回近畿府県連協議会（滋賀）

10月14日いこいの村びわ湖（滋賀県）において開催され、近畿7府県連（福井含む）11名と関西地連事務局、日生協渉外広報担当が参加しました。

主な議題は、地連報告、第15回生協行政合同会議のまとめと次年度課題について、第1回日生協「県連のあり方検討委員会」報告と意見交流、近畿農政局懇談会報告に加え、各府県連取組み報告交流が行われました。

近畿地区食品トレーサビリティー（生産流通の履歴管理）フォーラム

10月22日標記の件が、クレオ大阪中央で開催されました。トレーサビリティーに対する説明と先進事例の紹介及び消費者、関係事業者等との意見交換を通じて理解の促進が図られました。ならコープから3名の組合員が参加しました。

特定非営利（NPO）法人「コンシユーマーズ京都」発足

10月31日（金）ホテルプリンセス京都において、京都消團連が京都府認証のもとに特定非営利活動（NPO）法人「コンシューマーズ京都」として活動を開始することとなり、その設立セレブションが行われました。

経緯として消團連立ち上げ（1972年）から31年、社会背景及び消費者の意識や行動の変化、また、特定非営利活動促進法の見直しによる「消費者保護を図る活動」がNPO活動領域として認定されたこと、団体訴権を認められる消費者団体としての要件に、何らかの法人格が求められることなどを背景に特定非営利活動（NPO）法人化の道を選択され、その動向に全国の関心が集まっています。



「ボランティア・NPO フォーラム奈良」

10月5日県文化会館で県と実行委員会主催で開催されました。基調講演と会議室を使った6つの分科会、ロビーでは活動紹介パネル・資料展示、前庭ではバザーと文化会館全体が使われ、広範囲のテーマにわたった大きな取組みになり、一般参加含め1,000名を超えるました。

県では、平成6年策定された「ボランティア等社会参加活動推進のための基本方針」を改定、今期、時代の変化に対応するため、「ボランティア・NPOとの協働ビジョン」を策定。今フォーラムを通じて、発想を切り替え、階層別の役割について考えるとともに、ボランティア・NPO活動への理解とその活動の輪を広げ、協働関係を築く契機として取り組まれました。



近畿農政局奈良県農政事務所との懇談会

10月2日奈良県農政事務所にて開催され、県連事務局とならコープ事務局の2名が参加しました。主な内容として、消費者に軸足を置いた行政推進に向けた組織再編に伴う部局の業務内容の説明と作況指標から見る米情勢について、その他農政に関わる諸状況についての意見交換をその他諸団体参加者とともに行いました。

伊藤氏

西山氏



厚生労働大臣表彰（5年ごとに実施）

10月29日標記の件が東京霞ヶ関厚生労働省内で開催されました。奈良県連関連の受賞者は、団体では奈良県労働者共済生活協同組合、当日は西山修三専務が代表出席。個人表彰は 伊藤次栄氏(元ならコープ副理事長)。

今回全国での受賞者は 個人29名、団体20団体、総勢約50名が出席。厚生労働省事務次官大塚氏がはじめに挨拶。その他、社会援護局課長、地域福祉課長臨席により取り行われました。

食の安全懇談会

11月11日あすなら苑にて奈良県農政事務所より講師をお招きし「食品の表示問題」について、懇談会メンバー13名参加で学習会を実施、表示に関する意見交換が行われました。

J.A奈良 新米試食会

11月11日 JAなら主催「新米試食会」が実施されました。ならコープから組合員理事2名及び商品部米担当の3名が参加しました。

第4回美味しいんぼ交流会開催

11月24日(水) 10時からコープみみなし組合員集会室において県内の女性農業士15名とならコープ組合員29名を含む55名で第4回美味しいんぼ交流会が開かれました。それぞれの産物を料理して持ち寄っていただいた「いも料理アラカルト」を試食しながら、本音を出し合い意見交流が活発に行なわれました。参加者からは県内産物をもっと食べたい、交流を今後も続けてほしい、などの声が多く寄せられました。



つながる連帯・友好の輪

◆各生協に次の質問をなげかけてみました。

－質問項目－

1. あなたの生協の、昨年のトピックスは何ですか？
2. 今年生協でぜひチャレンジしたいことは？
3. あなた自身昨年一番うれしかったことは何ですか？
4. 県連でこんなことが出来れば…

ならコープ

1. ・まずは、近畿の7生協によるコープきんきの発足です。高品質で低価格の商品開発・供給がスタートしました。
・次に農産加工センターの稼動です。組合員の立場で商品づくりをしています。
・昨年のさまざまな商品事故を教訓にカードセーフティーシステムの構築に取り組み、7月には県民に対して5つの約束をしました。
・最後に、理事長、副理事長が交替し、ならコープも県連も新体制になりました。
2. ・ならコープは創立30周年。コープの良さやこの間の社会貢献活動を広く県民にアピールしていきます。
・久しぶりに新しいお店がオープンします。何としても成功させたいですね。
3. ・家族で北海道を回り、大雪山の高山植物を見られたこと。代償は、それと引き換えに失ったお小遣い。
・つらかったのは、休日が自治会の仕事でつぶれたこと。釣りに行けなかった。
4. ・消費者問題などの提言をどんどん県などの行政に対しておこなっていければ。

(課長 青木秀俊)

労済生協

1. 生協県連の推薦による2003年度の厚生労働大臣表彰を受賞したことです。
2. 加入組合員数30万人(20%)の早期実現と「こくみん共済」の奈良県民の5%の(72,000人)の早期達成。
3. 悲しかったことは沢山ありますが、うれしかったことは特にありません。
4. 各生協間での対抗戦的なことをやつたらいいのでは。1.カラオケ大会 2.野球大会、(ソフトボール) etc.

(部長 三輪敏通)

樟蔭女子大生協

1. 昨年樟蔭では、学生数増加に伴い店舗を拡大。当初、店のオペレーション再構築に必死となりましたが、ようやく学生が店内にPOPを作成したり、様々な学生がお店作りに参加するように変化してきました。
2. 今年は、もっと多くの組合員が自分達のお店として参加できるよう頑張りたいと思います。
3. 個人的には学生委員が大きく成長し、平和・環境にも取組めたことがとてもうれしいです。
4. 県連においては、上記のような学生の情報交換、協同した取組みのできる環境に。

(店長 羽賀省二)

奈良教育大生協

1. 今年実現出来た事は昼食弁当の価格ダウンに踏み切った事とコンスタントに弁当が100個以上でている事。又、弁当の種類も日替り弁当から弁ものバラエティさでは、10以上迄拡大してきた事と言えます。
2. 組合員への要望をいかに実現できるようになるかが追求していく課題です。特に、新学期からパソコンの提供、その使い方に対する勉強会の開催。書籍における取りつぎ店での組合員による本の選択とその本の展示を継続していきます。独法化に対して生協として、しっかりした経営基盤を築いていく事です。
3. 今年は飛躍の年となるよう原点に戻り、職員として具体的にやるべき事、組合員と共に喜びを分かち合える職員集団に成長していく考えています。
4. 地域生協との商品交流ができる事。学生との産直交流が活発にできれば有り難く存じます。

(専務 宮崎浩三)

奈良高専生協

- 「パートさんが元気になった！」学生に野菜を食べさせるメニューを工夫。当然、学生の話し相手も。「休日返上！」学校行事にフルに協力し、生協の存在をアピールしました。
- 石川高専にも生協設立の見込み。現在、全国唯一の高専生協として独自の取組みを。
- よき同僚・上司に恵まれていると気付いたこと（お世辞じゃありません！）。
- 県内5大学の学生同士の交流を是非。「治道トマト」農家の訪問や、一生協ではできない県内合同のイベントを企画して頂ければ。

（専務 鍵本 有理）

奈良女子大生協

- 昨年、秋から店長が変わり、「学生さんに美味しいものを食べて欲しい」と温かい食事を提供することを職員一同（購買も食堂も）で楽しく取組めてきました。お蔭で利用も増加し、メニューを選ぶ横顔に学生さんの笑顔が一杯になってきました。また、全学に食と健康の発信をし、たばこ販売の中止、禁煙キャンペーンの実施を高橋祐子先生に指導して頂き勧めてきました。今年は、県連の中で生協の学生さんの交流が進む取組みや生協職員の技術交流が進む取組み（料理研究会）、県内の生産者との交流ができるなどを考えています。（専務 竹内 繁）

コープ自然派奈良

- こどもエコひろばという、子ども向けの環境プロジェクトができたこと。紫外線教育も子ども自身に小さいときから行なうことが大切で、オリジナルの紙芝居を作って、こどもたちに読み聞かせしています。また、念願のホームページをアップしました。よかつたらのぞきにいらしてくださいね！
<http://aea.tohoshizenha-nara/>
- 組合員活動の活性化を目指して、「私のテーマ活動」を募集しました。あくまでも組合員さんがやりたいことを生協がサポートするスタンスを大切にし、1月からよいよ活動がスタートするので、とても楽しみです。
- 理事仲間と一緒に、日生協の理事のための

通信教育を受講させていただき、すこし生協が理解できましたこと。久しぶりに問題集に取り組んで、学生気分も味わえました！？

- 紫外線講演会をしたいという声があがっています。美白のためではなく、子どもの健康を守る紫外線対策を県内で盛り上げたいですね。

（理事長 宇野真紀子）

県立大生協

- 今年一番の成果は学生と生協職員で食堂作りを行なったことです。学生が四季の飾り付けをし、またハロウインやクリスマスのメニューと一緒に考えて作ったり、ちょっと嬉しいイベントを行なって盛り上げました。ハロウイン企画では飾り付けを始め、パンプキンスープとかぼちゃコロッケを出しました。またお菓子プレゼント、願いを込めた絵馬作りを行いました。このようにして食堂に来ると何か楽しみがある、そんな食堂が作されました。
- 来年はより組合員が食堂に滅茶苦茶関わってくるようにしたいです。自分のお店・自分の食堂・自分のお母さんがご飯を作ってくれる、そんな自分の場所としての食堂だと思ってもらえて、飾り付けたり、メニューを考えたり、食材を選んだり、また一緒に作ってみたり、そんなことができるといいなあと思います。
- 今年一番嬉しかったのは、学生が食堂のスタッフの小林さん・細川さんを「奈良のお母さん」と呼ぶようになったことです。新学期からずっとお母さん代わりにご飯を作ったり、話したりしてきたことが素直に学生にひろがったのだと思います。また京滋・奈良地域センターの総会で、小林さん・細川さんが「地域センター賞」を受賞することが出来ました。彼女たちが奈良県立大生協で仕事するようになって3年目、本当にいい年になりました。
- 学生・市民・大学の先生・生協職員が一緒に集まって、自分たちの生活の中の不安を改善できることが出来たらしいなあと思います。今年の県連大会のように消費者が巻き込まれる問題を専門的に研究されたり、また対応されている方と学習したり、対応できるといいなあと思います。

（店長 崎濱 誠）

県連日誌

お知らせ

10月

- 2日 関西地連ブロック別運営委員会
- 3日 関西消費者団体連絡懇談会
- 5日 奈良県ボランティア・NPOフォーラム
- 10日 県省エネルギー・ビジョン策定委員会
- 14日 近畿地区府県連協議会
- 25日 奈良県生協大会
- 30日 温暖化対策税学習・意見交換会

11月

- 3日 ひまわり号列車ファイナル
- 11日 食の安全懇談会
- 18日 行政協議会・県連理事会(第4回)
- 19日 関西地連府県連協議会
- 21日 県環境審議会水質部会
- 28日 食のリスクコミュニケーション
- 29日 ピースリレー責任者会議

12月

- 3日 日生協全国県連代表者会議
- 7日 繁田県連名誉会長「しのぶ会」
- 9日 関西地連運営委員会
- 12日 消費者保護基本法改正学習会
- 13日 農水省タウンミーティング

1月

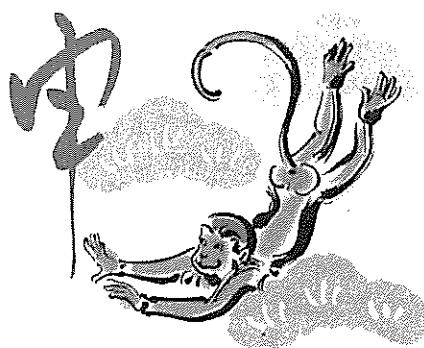
- 13~14日 日生協全国政策討論集会
- 14日 食の安全懇談会
- 16日 食品安全委員会「食の安全・安心に関する意見交換会」
- 19日 奈良県協同組合連絡会視察研修
(JA和歌山)
- 22日 県連理事会(第5回)
- 26日 県環境審議会水質部会
- 27日 県もてなしのある街づくり協議会

2月

- 18日 関西地連ブロック別運営委員会

3月

- 3日 関西地連府県連協議会
- 5日 近畿地区府県連協議会



▽なんと甥っ子がとんでもない話に引っかかった。120万円のダイヤの契約をしたそうな。早速親の知識でクーリングオフに。大きな事務用品店に行くと「内容証明書」という商品があつて、中にクーリングオフや契約解除、通告書の書き方まで入れてあるそうです。見本通り書いて郵便局に持つて行って一件落着といきましたが、改めて被害が広がっていることを寒感しました。

正月早々あまりいい話のスタートではありますね。新人2人体制で9月から動いていますが、後追いであれよあれよという3ヶ月でした。今年はもつと…という夢は置いておいて、一つづつミスしないように頑張ります。
(迪)

▽明けましておめでとうございます。謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、何かとご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。今年度は、協同の精神を基本に「動きが見える県連、開かれた県連」活動を目指して頑張って参りたいと思います。「共生」の発行では、皆様からのいろんな情報発信をお待ちしています。今年度もご多忙とは存じますが、なにぶん不慣れな事、まだまだ地に足ついた活動が出来てないとは言えませんが、引き続き指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。
(正)

三
記
集
後